

「太陽光発電促進付加金」に関する特別措置の概要

1. 太陽光発電促進付加金

月々の電気料金の一部として、太陽光発電促進付加金をご使用量に応じてご負担いただきます(自由化部門のお客さまについても同様にご負担いただきます)。

<電気料金の計算方法(従量制供給の場合)>

$$\text{電気料金} = \text{基本料金} + \text{電力量料金 (燃料費調整額を含む)} + \text{太陽光発電促進付加金}$$

$$\text{太陽光発電促進付加金} = \text{太陽光発電促進付加金単価} \times \text{月々のご使用量 (kWh)}$$

2. 平成24年度の太陽光発電促進付加金単価

平成24年4月分から平成25年3月分までの電気料金に適用される太陽光発電促進付加金単価は、法令等に基づき算定した結果、以下のとおりとなりました。

	供給電圧	太陽光発電促進付加金単価 (従量制供給の場合・税込)	(参考) 平成23年度太陽光 発電促進付加金単価
1 kWhにつき	全電圧共通	0.11円*	0.06円

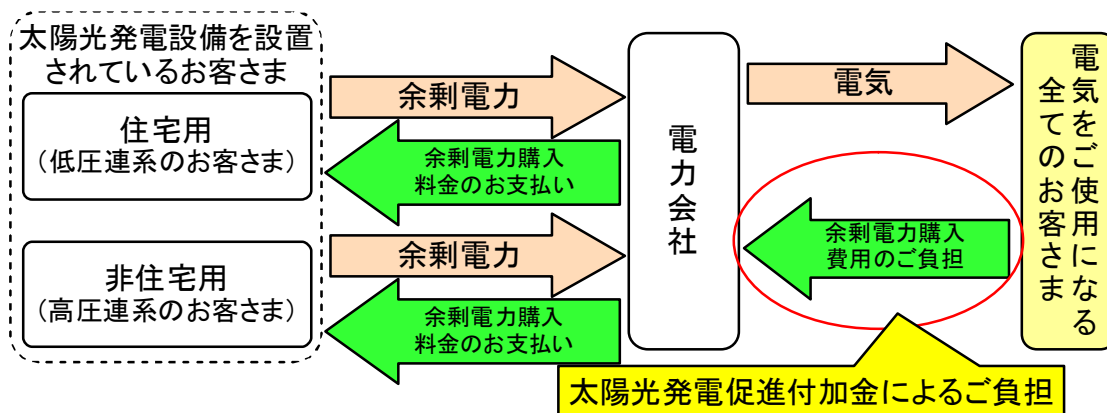
(注) 定額制供給の太陽光発電促進付加金単価については、従量制供給の場合に準じて算定します。

※ 標準的なご家庭への影響額

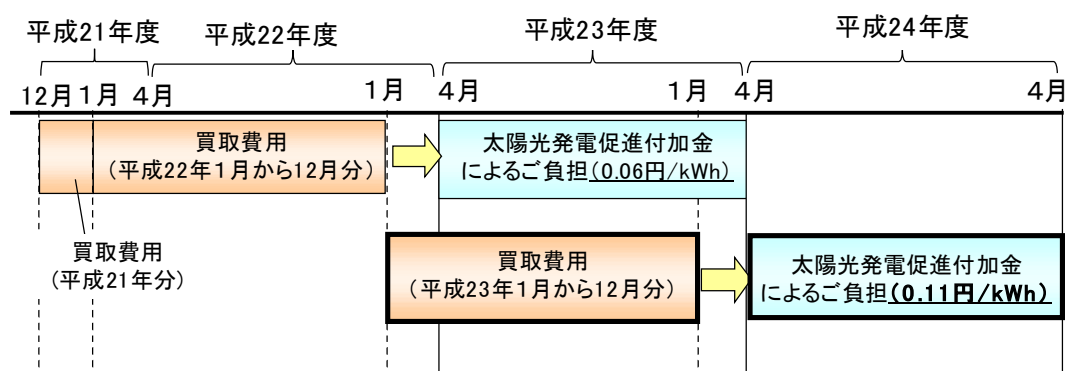
(従量電灯Aのお客さまで、1月あたり300kWhをご使用の場合)

料金適用期間	平成24年4月分～ 平成25年3月分	平成23年4月分～ 平成24年3月分	差 額
1月あたりのお支払額	32円	18円	14円

[参考1] 太陽光発電の余剰電力買取制度のイメージ



○余剰電力買取から「太陽光発電促進付加金」によるご負担までのイメージ



[参考2] 太陽光発電促進付加金単価の算定

1年間（暦年）の買取に要した実績費用に基づき、以下の算定式により算定した「太陽光発電促進付加金単価」を、翌年度の1年間にお客さまにご負担いただきます。（太陽光発電促進付加金単価は年度を通して均一です。）

$$\text{太陽光発電促進付加金単価 (銭未満切捨て)} = \frac{\text{前年の買取費用総額} - \text{回避可能費用}^{(注1)} \pm \text{過去の調整分}^{(注2)}}{\text{当年度における想定総需要電力量}}$$

(注1) 余剰電力の購入に伴い、電力会社の発電電力量が減ることによって、支出を免れる費用等。

(注2) 想定総需要電力量と実績総需要電力量の相違から生じる回収額の差額と、前年度単価の算定時において銭未満が端数処理（切捨て）されたことによる未回収額の合計額。

(※) 太陽光発電促進付加金単価は、法人事業税および消費税等相当額を反映します。